

柳城児童公園インクルーシブ遊具等設計・施工（公募型）プロポーザル 要求水準書

1. 要求水準書の意義

本要求水準書は、柳川市が令和5年度に実施する「柳城児童公園インクルーシブ遊具等設計・設置工事」に係る公募型プロポーザルの参加事業者を求める提案の要求水準を示すものである。

公募型プロポーザル参加者は、本要求水準書に明記している事項を満たしたうえで、本業務に関する提案を行うこと。

2. 業務内容等

- (1) インクルーシブ遊具等の実施設計（詳細図面の作成、構造計算含む）
- (2) インクルーシブ遊具等の製作設置工事（基礎工事及び土木工事を含む）
- (3) インクルーシブ遊具等設置に伴う安全施設の設置工事
（セーフティサイン、安全マット、安全柵等）
- (4) インクルーシブ遊具等設置に伴う整地工事
- (5) インクルーシブ遊具等設置に伴い支障となる遊具・施設の移設・撤去工事
（必要に応じて）
- (6) 休憩施設（東屋等）設置工事
- (7) 利用に関する注意看板（宝くじ広報広報表示含む）設置工事

※上記のほか、事業のために必要となる工事や調査、手続き費用等を含む。

※予算上限額の範囲内において追加して実施可能な提案があれば、積極的な提案を求める。（柳川市公園遊具等改善計画（参考資料4）参照）

3. 要求事項

- (1) 目的物に関する事項

- ①提案上限額

15,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

- ②施工場所

柳川市坂本町5番地1 柳城児童公園
（既存遊具が集まっているエリア）

- ③設置予定遊具施設等

- 【遊具】

- ・インクルーシブ遊具（対象年齢3歳から6歳）

- 【その他】

- ・休憩施設（東屋等）

- ④配慮事項

- ア 地域特性を活かしたテーマをもち、独創性や親しみ、愛着がもてるデザインにすること。

- イ 障害の有無に関係なく子どもの五感や好奇心を刺激し、多様な遊びの形態を提供できる空間となるような遊具を設置すること。
- ウ 既存の遊具や施設との連携・利用に配慮した遊具の配置とすること。
- エ 遊具の材質・塗装は、耐久性が優れたものとするとともに、維持管理（交換・修理）がしやすい材質・構造とすること。また、部品の調達が容易であること。
- オ 遊具の基準「都市公園における遊具の安全確保に関する指針（改訂第2版）平成26年6月国土交通省」、「都市公園における遊具の安全確保に関する指針（別編：子どもが利用する可能性のある健康器具系施設）平成26年6月国土交通省」及び「遊具の安全に関する基準（JPFA-SP-S:2014）」（（一社）日本公園施設業協会）に準拠すること。
- カ 参考資料4『柳川市公園遊具等改善計画』を参照すること。

（2）施工に関する事項

①工期

契約締結日の翌日から令和6年2月22日（木）まで

②施工計画

工程計画、施工方法等については、任意様式（A3版又はA4版）により提出すること。

③搬入路

施設内は、車両の通行を想定していない箇所もあるため、搬入車両によっては養生等による適切な対応を行うこと。

④施工時間帯

原則として8時30分から17時00分（土・日・祝日・年末年始等は除く）

※施設管理者が認める場合はこの限りでない。

- ⑤受注者は、「都市公園における遊具の安全確保に関する指針（改訂第2版）平成26年6月国土交通省」、「福岡県県土整備部土木工事共通仕様書【平成28年4月版】（一部改訂（令和4年4月版））」等に基づき設計及び工事を履行すること。

- ⑥受注者は、実施設計の詳細図面に明記してある材料について、監督員の承諾を得て速やかに手配を行い、工事の進捗に遅延のないようにすること。また、設置前に監督員へ連絡し、材料の検収を行うこと。

- ⑦工事完成写真作成の際は、工程毎に各段階（着手前、完成、施工状況、出来形管理、品質管理、その他）に整理し、工事の工程が容易に把握できるようにすること。

- ⑧土木工事施工管理基準に基づき、出来形管理図表を作成すること。

- ⑨遊具等の品質確認検査（部材塗装前の溶接状況、塗装膜厚確認等）及び竣工時の社内検査（出来高確認）の状況写真を提出すること。

- ⑩現場より発生する建設副産物については、適切に処分すること。

- ⑪構造上必要な地盤支持力について現地確認を行い、不足する場合は必要な措置を講じること。

- ⑫一般の公園利用者の安全を第一とすること。また、工事区域は工事関係者以外の

出入りがないよう進入防止柵等で封鎖するとともに、工事車両の通行の際は交通誘導員を配置する等安全対策を行うこと。

⑬工事に伴い、公園内の施設等を破損した場合は、受注者により補修等を行うこと。

⑭その他、不明な点については、監督員の指示によること。

4. 提案を求める範囲

(1) テーマ

周辺の自然環境や公園の既存機能など、地域の特色を活かしたテーマを持つ遊具の提案とすること。また、未就学児や児童、保護者が一緒に行きたくなるような魅力的なデザインとすること。

(2) 目的物の構造形式・機能・レイアウト

「3. 要求事項」を満たした構造形式、機能、レイアウトとすること。(概要図、配置図、三面図により求める。)

(3) 安全性

国土交通省及び(一社)日本公園施設業協会による遊具の基準に準拠するとともに、過去の類似遊具の利用状況を考慮した安全対策に配慮した提案とすること。また、事業者が整備する提案エリア内について雨天時のぬかるみ防止対策に配慮すること。

(4) 維持管理を容易・経済的にするための工夫

各使用材料別に検討するとともに、目的物全体としての維持管理費を低減できる対策の提案を求める。また、参考資料として完成後10年間に必要となる維持管理費用の予測を1年毎にまとめて維持管理ランニングコスト表(任意様式)を提出すること。

5. 参考資料

参考資料1: 位置図

参考資料2: 平面図

参考資料3: 既存遊具・施設写真

参考資料4: 柳川市公園遊具等改善計画